

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
福岡教育大学

目 次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	4
○ 項目別の状況	11
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
①組織運営の改善に関する目標	11
②事務等の効率化・合理化に関する目標	13
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	14
(2) 財務内容の改善に関する目標	
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	16
②経費の抑制に関する目標	17
③資産の運用管理の改善に関する目標	18
財務内容の改善に関する特記事項等	19
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
①評価の充実に関する目標	20
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標	21
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	22
(4) その他業務運営に関する重要目標	
①施設設備の整備・活用等に関する目標	23
②安全管理に関する目標	24
③法令遵守に関する目標	25
その他業務運営に関する特記事項等	26

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	28
III 短期借入金の限度額	28
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
V 剰余金の使途	29
VI その他	
1 施設・設備に関する計画	29
2 人事に関する計画	30
○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	31

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人福岡教育大学

②所在地

赤間地区（本部）	福岡県宗像市
福岡地区	福岡県福岡市
小倉地区	福岡県北九州市
久留米地区	福岡県久留米市

③役員の状況

学長名：寺尾 慎一（平成26年2月20日～平成28年3月31日）
 理事数：3人
 監事数：2人（非常勤）

④学部等の構成

教育学部
 大学院教育学研究科
 特別支援教育特別専攻科
 附属幼稚園
 附属小学校
 附属中学校

⑤学生数及び教職員数（平成26年5月1日現在）

学生数：教育学部	2,811人（19人）
大学院教育学研究科	199人（23人）
特別支援教育特別専攻科	18人

附属学校園児・児童・生徒数：2,553人

教職員数：大学教員	190人
附属学校教員	123人
職員	118人

※（ ）は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的とする。

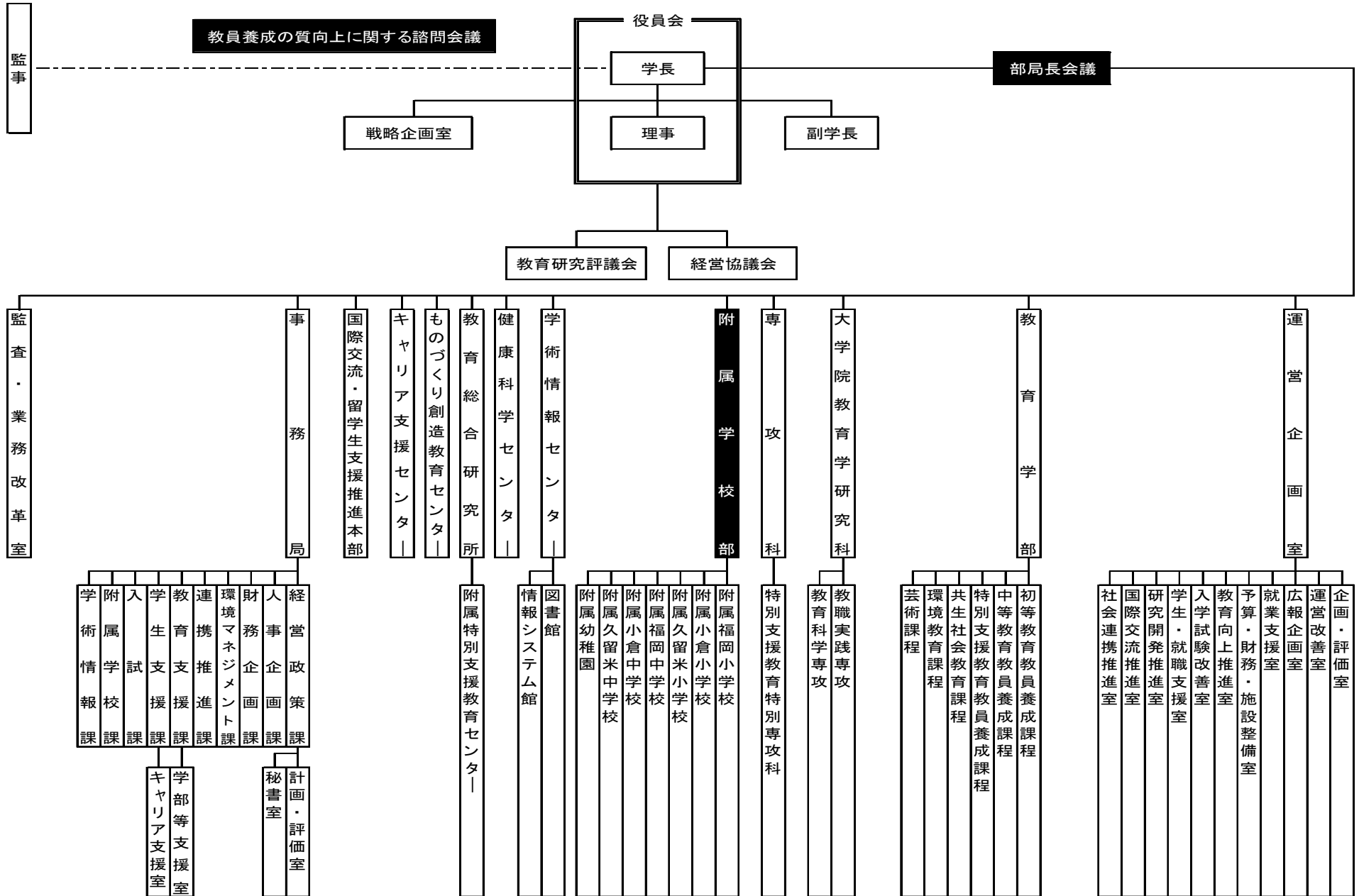
本学は、「教育」に関する教育研究を総合的に行う九州地区の拠点大学として、社会が急激に変化する状況にあって子どもの健やかな成長と学びを支えるために、豊かな知性・人間性・社会性の基盤のうえに高度の専門的能力を備えた教育者を養成するとともに、子ども・学校・教育とこれを取りまく様々な事象に関する多様な研究を展開する。そして、このような教育研究の成果を礎として、学校教育を中心とした地域社会全体の教育力の確かな向上を支援することに主眼を置きつつ生涯学習機会を提供する。

本学の最大の使命は、質の高い教員養成である。そのため、学士課程においては、豊かな教養と学問に根ざした専門的知識の上に確かな教育実践力を持ち、学校教育の現代的課題に積極的に取り組む個性豊かな教員を養成する。また、生涯学習社会において指導的役割を果たす広義の教育者を養成する。さらに、大学院教育においては、教育に関する学術を創出しうる能力を有する人材、及び教育実践の水準を向上させうる高度の専門的能力を有する人材を養成する。

本学は、地域全体を広大なキャンパスと捉え、附属幼稚園や福岡県の三大都市（福岡市、北九州市、久留米市）に配置した附属小・中学校を効果的に活用するとともに、行政、教育委員会、学校、民間団体等との連携を強化する。これにより、大学の知と教育現場における実践とを融合し、多様な専門分野の研究成果を踏まえつつ教育実践を重視した教育を行うとともに、学校教育支援や現職教員の育成・教育などを通して教育の発展に寄与することを旨とする。

【平成 26 年度】

(平成 27 年 3 月 31 日)



○ 全体的な状況

はじめに

福岡教育大学は、学術の中心として深く専門の学芸を研究教授するとともに、広く知識技能を開発し、豊かな教養を与え、もって有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与することを目的としている。

本学では、教員養成機能における広域拠点の役割を果たすというミッション実現のために、平成26年度から平成27年度にかけての2年間を集中改革期間とし、「本学に寄せられた国民の期待に一層応える大学改革の推進」をこの間の運営方針として掲げ、平成26年度においては以下の事項について取り組むことにした。

- ・ ミッションの公表で約束した学校現場に通じた大学教員を増やし、学部及び大学院で掲げた教員就職率の目標値を確実に実現し、本学の社会的信用を高めるといふ本学が果たすべき責務を、早急かつ着実に実現するための諸方策を速やかに実行する。
- ・ 上記の諸方策を実行していくのに相応しい大学運営のガバナンスを確立する。そのために、役職者の責務を一層明確化し、各種審議組織における合理的で迅速な意思決定の筋道をより分かり易く透明なものにする。
- ・ 大学教員が教育研究に専念できる環境を築き、国民・学生目線で教育の改善に努力する人が報われる明確な仕組みを、予算編成や勤勉手当の支給等において構築する。
- ・ 適切な資源配分と教職協働、施設・設備の計画的な改修を推進する。

また、平成24年度より行ってきた教育組織の見直し・教育の質向上・研究力の向上という「三位一体改革」を更新し、次の3つの事項を「新・三位一体改革」として取り組むことにした。

- ・ 学生の資質能力を高める魅力あるカリキュラム改革
- ・ 大学院の抜本改革と広域拠点大学に相応しい体制整備
- ・ 国際感覚をもち、社会貢献活動や自らの職能成長に勤しむ教職員の就業環境の整備

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育学部及び大学院の改組に向けた取組

① 国の大学改革の方針と平成25年12月公表の本学のミッション（強み・特色・社会的役割）を踏まえ、教員養成における九州の広域拠点大学としての機能をより強化するために、第3期中期目標期間の開始に合わせた本学の組織改革が必要である。そのための基本的な計画を、文部科学省との意見交換を経て、平成26年度に策定した。

その概要は、次のとおりである。

ア. 本学は大学の機能を、義務教育を中心とした教員養成に集中することにし、教育学部改組においては、平成28年度から生涯教育3課程（共生社会教育課程、環境教育課程、芸術課程。いわゆる新課程）の募集を停止する。これまで、これらの分野で育ててきた成果は、教員養成の中でカリキュラムに生かしていく。

イ. 初等教育教員養成課程における小学校教員養成では、これまで選修制を設け、特定の教科等ごとの教育体制（いわゆるピーク制）を敷き、入試も選修別に行ってきた。しかし本制度は、小学校の全教科・領域において児童の主体的な学びを育てていくことや学級経営、生徒指導等の多岐にわたる教育現場の現代的要請に応える教員を養成する上で十分な機能を果たしえなくなっている。そこでこれからは、選修制を廃止し、小学校教員養成については課程全体として一括で募集し、課程としての教育に質的転換を行うことにする。そのため、全教科・領域を確実に指導できることをはじめとして、小学校教育を担うために必要な資質・能力を有した小学校教員を養成し、教員就職率を格段に向上させるための教育組織として、「教職教育院」を設置した（平成28年度からの教育体制に向け、平成27年度にスタッフを拡充する予定）。また、平成26年度には、小学校教員としての指導力の確実な育成及び小学校教育現場での今日的課題への対応を目的としたカリキュラムや、選修制から一括募集への転換に対応する入試制度の改革の検討を開始し、基本的な方向、枠組みを決定した。

ウ. 大学院においては、平成28年度から修士課程の入学定員の縮減、学校教育での課題解決に活用できる研究力の育成に向けてコース編成の見直しと教育課程の変更を行うとともに、専門職学位課程（教職大学院）の定員を拡大し、教育行政や学校現場のニーズに応えられる「実践的指導力」の育成を目指した機能強化を行う。

エ. 学校現場で英語コミュニケーション能力を身につけた教員の確保が喫緊の課題となっ

ていることを受け、将来教員となる本学学生の英語力向上を目的に、「英語習得院」を設置した。この「英語習得院」は平成26年度から試行的に実施し、平成27年度から正式に実働することにした。平成26年度の試行では、「留学のためのTOEFL講座」、「英語が使える小学校教員養成講座」（両講座の受講学生数は延べ76名）及び「クアラルンプール短期英語研修（マレーシア・クアラルンプールのUCSI大学語学研修センターへ学生13名、事務職員3名派遣）」を実施した。平成27年度においては更に、英語で「聴く」、「話す」技法の基礎的運用能力の習得や協定留学等に必要な英語力の習得を目指す講座や、海外短期研修を実施するとともに、本学学生のみならず現職小学校教員の研修としての受入の方法を検討し、教育委員会と協議を行うことにしている。

オ.九州の広域拠点大学として教員養成機能の高度化を図るために、親学問を深掘りするのではなく、学校教育に関わっての学術研究を深め、教員養成での実践的な指導を担える者を育成するために博士課程の設置構想を進める。本学大学院は教員養成分野における卓越した大学院を目指すものである。博士課程設置準備委員会を設置し、他の九州地区国立大学の教員養成系学部や教育委員会と協議しつつ、他大学と連携した形態での設置構想を作成した。

② 上記の改革計画は、教員養成に対する社会の要請を受け止め、その質の向上を図ることを目的として、教育委員会の幹部職員や公立の連携協力校の長等を構成員として設置した「教員養成の質向上に関する諮問会議」の審議を踏まえて策定した。

なお、「教員養成の質向上に関する諮問会議」においては、「本学の教員養成の質向上に向けた方策について」として、「Ⅰ. 本学が養成すべき人材の在り方について」「Ⅱ. 入試制度の在り方について」「Ⅲ. カリキュラムの在り方について」及び「Ⅳ. 本学教員が学校現場に通じた教員となるための方策について」の4項目について、平成26年6月の諮問から12月の最終答申まで延べ10回にわたる精力的な審議が行われた。

(2) 学生支援

③ 学生の教育実践力や教員としての資質・能力の基礎にあたる社会性を涵養することを目的に、学生ボランティア活動の推進に関する基本方針を策定し、学生ボランティア活動が本学教育の一環であることを明確にした。また、経験豊かな退職校長（1名）を新たにボランティアコーディネーターとして採用し、学生と直接面談を行ってボランティア派遣先の調整を行ったほか、5種類の「学校支援ボランティア手引き」（学生用2種類、受入学校用、受入地域団体用、教職員用）を作成して配付する等、学生ボランティアを支援する体制についても強化した。その結果、ボランティア活動に参加した学生数

は平成25年度と比較して30%増加し、3年連続での増加となった（平成23年度371名、平成24年度868名、平成25年度1,494名、平成26年度1,945名）。

④ 学生の教職に対する意識を高め、教育実習や教員採用試験に円滑に臨めるようにするためのイベントとして、従前から行ってきた「優秀教育実習生トーク&トーク」及び「教育講演会」（6月、参加者数83名）に加え、「パネルディスカッション 教員採用試験合格者が語る！『現役一発合格を勝ち取るために！』」（1月、参加者数72名）を開催した。パネルディスカッションにおいては、平成27年度教員採用試験（平成26年度実施）に合格した学生6名が「勉強方法」や「教員採用試験で得たもの」等について発言し、これから教員を目指す学生のモチベーションを上げる取組となった。事後のアンケートにおいて、参加学生62名のうち87%が参加して良かったと回答している。平成27年度においては更にこの「教職イベント」を拡充する計画であり、全7件の通年事業を実施することになっている。

⑤ 学生寮に、新たに空調設備を備えた学習室（男子寮3室、女子寮8室）を整備した。これにより、寮における学習環境が充実し、「寮版ラーニングコモンズ」として活用している。また、老朽化した学生寮の居住環境の改善と耐震改修を目的に、壁・天井の塗り替えや窓の取替えを行った。加えて、女子寮内のトイレ（4箇所）を改修し、かねてよりの懸案であった女子寮内全てのトイレ改修が終了した。

(3) 研究

⑥ 現行学習指導要領で強く要請された「言語活動の充実」をどのようにとらえて日々の授業に生かせばよいか、その方策について学校現場から指導計画への取り入れ方の例示を求める要請が、数多く聞かれていた。こうした声に応えるため、本学の研究開発推進室で研究開発プロジェクトを立ち上げ、実行してきた（平成23～26年度）。平成26年度は、実技系の教科等に焦点を当てた「現代的教育課題に応える共同研究の推進—音楽・図画工作・家庭・体育・書写・道徳・特別活動における言語活動の充実—」をテーマに、6つの公立小学校を共同研究校に選定し、大学教員と共同で研究を行い、その成果を研究発表会の開催と報告書の作成・配付（福岡県内全小学校、教育委員会等への配付817箇所）により公表した。なお、本プロジェクトは、学長裁量経費を財源として行ったものである（平成26年度経費額：約250万円）。

⑦ 従前の教育研究費を選択と集中の考え方で見直し、新たに「教育研究費（全学経費）」として措置した経費を財源として、「資質・能力の効果的な育成に向けた教科教育の研

究—理論と実践の往還をもとにして—」というプロジェクトを実施した。これは、国語科、社会科、算数・数学科、理科の4教科で次期学習指導要領改訂を見据えた先行的な研究であり、DVD 研修教材と研修プログラムの開発を行ったものである。教員養成機能における九州の拠点的作用を果たすべく、作成した DVD 研修教材と報告書は、福岡県内の公立小学校や教育委員会のほか、九州地区を中心とした17の大学に配付した（全537部、370箇所）。また、本プロジェクトの成果は、本学の平成28年度から実行予定の教員養成カリキュラムに反映させることにしている。

⑧ 「教育総合研究所」においては、平成24年度の設置以来、現代的な教育課題についての総合的な研究と本学の教員養成機能を充実させる研究を推進してきた。この観点から、平成26年度には、新たに7件の研究プロジェクトを立ち上げた。それらのうち、「年齢構成の急変に対応する新しい教員研修プログラムの開発と教員養成科目の開設—教育委員会と大学の連携・協力による現職教員研修と教員養成の高度化—」は文部科学省に採択された特別経費によるものであるが、「教育総合研究所」に位置付けることで、スタッフ拡充や教育委員会との連携を強化して行ったものである。本プロジェクトは、福岡県において、今後10年間で教員の大量退職・採用に伴って教員の年齢構成が急変しこれまでより少ない経験年数で、従来のライフステージで求められた役割を修得して遂行することが求められることになるという事態に対応するために実施した。福岡県教育委員会と連携して、学校現場における新たな教員研修プログラムの開発や研修教材を作成し、県教育センターでの中核教員の研修や教職大学院の講義等において試行した。今後は、アンケート結果等を基に、効果の検証を行うとともに本学のカリキュラムに取り入れることにしている。

⑨ 「教育総合研究所」附属特別支援教育センター主催の「第14回特別支援教育公開セミナー『吃音（きつおん）の研究と臨床の進歩について』」を平成26年11月4日に開催した。講師に米国イリノイ大学名誉教授を招聘し、吃音に関する研究の最新の知見に基づく指導方法、吃音指導の将来展望に関する講演会を実施した。講演会には本学の学生や教職員、教育関係者、医療関係者、一般市民など、計167名が参加した。

(4) 社会連携

⑩ 「「地域再生の核となる大学づくりCOC（地）（知）の拠点整備事業」を推進するため、本学独自の取組として「広域連携による教育活性化プロジェクト—福岡教育大学版COC事業—」を学内予算（教育研究費（全学経費））により開始した。学校現場が抱える課題について福岡県教育委員会等と協議を行い、その解決に資する事業として、「小学校

の外国語活動に係る授業プログラムの構築」（宗像市、糸島市及び那珂川町と連携）、「小学校の授業におけるICT機器の活用研修会」（宗像市と連携）等を実施し、学校現場の教育実践力の向上に寄与した。また、研修の機会が限られている公立小中学校講師の授業力向上を図るため、福岡県教育委員会と共催で、講師向けの「授業力アップ講座」を企画した。平成27年度から各教育事務所で開講することになっている。

⑪ 本学は、平成24年度末から「ユネスコスクール支援大学間ネットワーク(ASPUnivNet)」に加盟し、九州で唯一の支援大学として、ユネスコスクールへの加盟を申請するための支援をする等、ESD教育の普及・啓発を行っている。これまでは担当教員1名で対応してきたが、平成26年度に、環境教育、消費者教育、防災教育、国際理解教育の各分野に精通した教員4名によるESD支援チームを結成して、支援機能を拡充・強化した。また、同支援事業の一環として、平成26年8月26日に大牟田市教育委員会と共催で「ユネスコスクール・ESD研修会 in 大牟田『みんなで語り合おう、ESDで育む子どもたちを！』」を開催し、全国各地からESDに関わる学校関係者や教育関係者等、約160名が参加した。さらに、平成27年度には、ESD教育の将来展望を踏まえ、ESDに関する教員免許状更新講習の実施や、文部科学省の視学官を招聘したESDセミナーの開催を計画している。

⑫ 東日本大震災で被災し仮設住宅での生活を余儀なくされ、家庭学習が困難な児童・生徒に対して夏季休業中に学習支援を行うため、平成26年8月に宮城県女川町へ、「自学自習支援ボランティア」として学生6名とボランティアコーディネーター1名を派遣した。本事業は「宮城教育大学教育復興支援センター」と連携して行う学校支援ボランティア活動であり、参加者は4日間の日程で女川町立女川小・中学校の児童・生徒に対し個別の学習支援を行った。なお、参加者を派遣するにあたっては、現地の状況を熟知させるとともに、安全に配慮するための事前研修を実施した。

(5) 国際交流

⑬ 国際交流・留学生支援推進本部において、学生の留学支援、外国人留学生の受け入れ支援等の取組を行った。学生の留学支援のための情報提供、指導助言の成果として「平成27年度前期（第2期）官民協働 海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～」に本学として初めて学生2名が採用された。また、外国人留学生の受け入れ支援として、国際交流、国際貢献に積極的に取り組む地元宗像市との連携の下に、外国人留学生が地域と交流する機会を設け、日本の生活習慣や日本の文化に慣れ親しむ機会を提供するとともに、地域住民のコミュニケーション能力の向上等地域の国際化に寄与する事業を行った。これらの実績を踏まえ、平成27年度には更に、留学支援の拡充

や国際交流協定校との連携強化、新規開拓を行うとともに、新設した「英語習得院」との連携により、事業の充実を図ることにしている。

(6) 附属学校

⑭ 附属久留米小学校では、文部科学省研究開発学校指定校（平成24年度～）及び公益財団法人パナソニック教育財団特別研究指定校（平成25年度～）を受けて、新設した新教科「情報科」について、教育課程の在り方や指導内容・指導方法についての研究開発を実施した。平成26年度は、「情報科」のカリキュラムと評価方法を開発するとともに、各学年の実践例を開発し、新教科の全体像を示すことができた。なお、本研究開発は、平成27年度も継続して行う予定である。

⑮ 附属福岡小学校では、文部科学省教育課程特例校の指定を受け（平成25年度～）、新教科「英会話科」や新領域「生き方」の教育課程の開発及び授業実践に取り組むとともに、文部科学省の「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」を受けて、附属福岡中学校とともにモデルスクールとして委託された事業に取り組んだ。この事業は、「インクルーシブ教育推進協議会」（福岡県教育委員会、福岡県教育センター、福岡市発達教育センター及び本学との連携体制。）の下、障害のある児童・生徒に対する合理的配慮の在り方について、本学の大学教員3名が指導助言をしつつ授業実践を行ったものであり、合理的配慮の意義及び重要性が改めて確認できた。その成果を小・中学校の研究発表会において地域社会に発信した。

⑯ 平成26年11月、「福岡教育大学・三附属中学校研究会」を開催した。この研究会は、大学教員と三地区（福岡・小倉・久留米）の附属中学校の教員が協同し、教科ごとに設定した今日的課題等に係る研究テーマについて共同研究を行い、その成果を発表するもので、昭和44年から3年ごとに各附属中学校で開催する本学の伝統とも言える研究行事である。平成26年度は、「数学のよさを実感する数学科学学習指導法の創造—数学的活動と振り返りの充実を通して—」（数学科）など12の教科・領域について研究発表を行い、県内外から延べ862名が参加した。

⑰ 附属幼稚園では、「言葉で人とつながり合う幼児を育てる～言葉の育ちを促す媒材を生かし、小学校生活につなぐカリキュラムの試作～」をテーマにカリキュラム開発を行った。これは、教育研究費（全学経費）を財源として、平成25年度に新築・改修した附属幼稚園園舎内の「アトリエ」及び「絵本のへや」の環境を充実させ、円滑な幼小接続を図るために、言葉、表現、社会性（人間関係）育成の面から小学校の国語、生活、音

楽、図画工作へとつながる質の高い保育内容の開発を行ったものである。成果は報告書としてまとめ、近隣の小学校や全国の附属幼稚園等に配付した。

⑱ 本学の附属学校（附属幼稚園を含む）において、大学教員が自ら授業を行い、自らの教育研究内容を改善することを意図した「大学教員による附属学校・園との授業実践の研究」を実施して10年以上が経過している。平成26年度は、大学と附属学校との連携・協力の下に定められたテーマで、大学教員が28件の授業を行った（前年度比6件増）。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善・効率化

⑲ 学長の権限と責任を明確化し、大学ガバナンスを確保するため、教育学部長の選考にあたっては、従来、学部長候補者は教授会で選挙により選考され、学長が任命していたが、学長が選考し指名する方法に改めた。このことにより、第2期中期目標期間中に、それまで互選で選ばれていた学内の教育研究組織の長（教育学部長、大学院教育学研究科長、学術情報センター長、キャリア支援センター長、附属学校部長、教育総合研究所長、健康科学センター長、ものづくり創造教育センター長、附属学校長・園長）は全て学長指名による選考方法とした。さらに委員会等の長についても全て、委員による互選の選考方法から役職指定に変更し、責任体制を明確化した。

また、学長がリーダーシップを発揮し大学院改革を確実にを行うために、副学長2名（教職大学院改革・現職研修担当（4月）及び博士課程設置構想担当（8月））を学外から新規に採用し、大学改革に向けての学長補佐体制を強化した。

併せて、本学のミッションを早期に達成することを目指す大学運営方針を具現化するため、31項目からなるアクションプランを立てて、実行した。各アクションプランは責任者及び取り組む部局等を明確化し、部局長会議において定期的に進捗管理を行うことで、学長を中心としたガバナンス体制の下、教育学部・大学院改組等の取組を着実に推進した。なお、部局長会議は1年間で47回開催した。

【年度計画：33】

⑳ 学長のリーダーシップの下に大学運営を行うため、従来の運営企画室を廃止し、平成27年度より「学長室」を設置することにした。その結果、室の数が11から7に、室員が延べ114名から61名にスリム化した。このことにより、提案から実行までのプロセスを短期間で行えるようになることに加えて、会議等に係る負担軽減が期待される。また、学生委員会、大学院常任委員会、予算配分委員会における審議事項等を精査し、学部と

大学院で一括し、一体的に審議する体制に改めた。

【年度計画：34】

- ⑲ 大学改革が喫緊の課題であることを踏まえ、「教員養成の質向上に関する諮問会議」を年度当初に速やかに設置し、「本学の教員養成の質向上に向けた方策について」の諮問を6月に行った。それに対し、中間報告を含む延べ10回の会議を経て12月に最終答申を受け、これらの審議を踏まえて大学改革の計画を策定した。なお、「教員養成の質向上に関する諮問会議」の委員は、教育委員会の教育長や教育センターの所長、主幹指導主事等の幹部職員や公立学校の校長等とともに、本学卒業生である若手教員も含む計29名（男女共同参画の観点から、女性10名を含む）に委嘱を行った。

【年度計画：36】

- ⑳ 事務職員の職能開発と研修の一環として、「英語習得院」の事業「クアラルンプール短期英語研修」に3名を派遣するとともに、文部科学省国際業務研修を活用して、ノートルダム・メリーランド大学及び北アリゾナ大学に1名を派遣した。研修に参加した4名のうち2名は、現在、国際交流担当の部署に所属し、通常業務において研修で身につけた知識や英語力を活用している。

また、スタッフ・ディベロップメント（SD）推進事業として、「大学職員の仕事の流儀」をテーマに（i）「福岡教育大学の事務系職員が目指す職員像」の策定、（ii）役職者へのインタビュー、（iii）他大学の事務職員及び本学の課長による講演会とパネルディスカッションの3つの取組を実施した。なお、このSD推進事業の成果については、平成27年度初めに報告書としてまとめ、学内に周知することになっている。

【年度計画：39】

（2）財務内容の改善

- ㉓ ミッションの達成をはじめとした大学改革に資するプロジェクトや教員就職率の向上に向けた施策等に重点的に使用するために、学長によるマネジメント改革の下、従来、各講座等に措置していた教育研究費の一部を集約して新たに「教育研究費（全学経費）」（4,000万円）を措置した。この経費により16件の事業を実施し、それらうち「平成27年度以降の小専9科目の円滑実施に向けた教具・備品の充実」事業においては、小学校教師になるにあたって必要な専門的素養を身につける「小専科目」を平成27年度から必修化させることに先立ち、授業内容の更なる充実を図るため、特に実験・実習・実技を伴う科目について、授業実施に必要な教具や備品の購入と整備を行った。

【年度計画：45】

- ㉔ 平成25年度カリキュラム改訂及び専任教員の授業担当増により減少した非常勤講師等経費相当額を原資として、教育研究の高度化に資する事業を実施するために「教育研究高度化経費」（800万円）を措置した。この経費により、平成26年度には大学改革及び機能強化に資する事業を7件実施した。それらうち、「新たな技術・機器を活用した授業づくり研究の推進と模擬授業改善プログラムの開発」においては、電子黒板やデジタル教科書等のICTを活用する教育機器を導入し、学生にこれらの機器を利用した模擬授業を体験させた。

【年度計画：45】

- ㉕ 学内既存施設の有効活用を図る観点から施設の使用実態調査を行い、既存の建物（健康科学センターB棟）を改修して、平成27年度からの実働に向けて「英語習得院」の施設を整備した。その際、アクティブ・ラーニング用の講義室1部屋、通常の授業を行う教室4部屋、教職員が利用するスタッフルーム1部屋、延べ261㎡を整備した。

【年度計画：46】

（3）自己点検・評価・情報の提供

- ㉖ 教育の状況について点検・評価し、教育の質の改善・向上を更に推進するため、教職員グループウェアに自己点検・評価の根拠資料等のデータを蓄積して、常時点検を行うことができる体制を整備した。また、平成27年度に受審を予定している大学機関別認証評価に備え、平成26年12月に「九州地区大学IR機構」と連携して、理事・副学長や実務担当者を対象に、大学機関別認証評価に関する研修会を開催した（参加人数29名）。

【年度計画：48】

- ㉗ 大学教員の教育研究や業務等について自己評価を行っている教員活動評価の評価項目に、指導学生の就職に関する項目として「主指導教員として指導した学部生の就職・進学数」、「主指導教員として指導した大学院生の就職・進学数」及び「就職・進学のための指導等の取組状況の自己評価」を追加した。これにより、ミッションの達成に向けた教員就職率に対する各教員の取組と意識の強化を図った。

また、項目を追加するにあたっては、評価の実務を担当している企画・評価室において、大学教員が学生の就職支援のために行っている指導等の取組を取りまとめて全教員へ情報提供した。

【年度計画：49】

(4) その他の業務運営

㉘ 学生や教職員の安全を確保するため、平成26年9月に、学内に設置するAED（自動体外式除細動器）を4箇所から14箇所へ、計10箇所の増設を行った。設置にあたっては、運動施設や教棟からの距離を勘案するとともに、民間の自動販売機設置事業者との協定で、設置及びメンテナンスの費用を無償とした。

また、学生や教職員に対してAEDの研修（AED講習会、職員救命研修会）を実施し、延べ121名が参加した。学生向けのAED講習会については、体育系・文化系サークルの代表者や学生寮の代表者等を対象に実施した。

【年度計画：54】

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) 社会の変化に対応した教育研究組織づくり

㉙ (P4 ①の再掲。)

国の大学改革の方針と平成25年12月公表の大学のミッション（強み・特色・社会的役割）を踏まえ、教員養成における九州の広域拠点大学としての機能をより強化するために、第3期中期目標期間の開始に合わせた大学の組織改革が必要である。そのための基本的な計画を、文部科学省との意見交換を経て、平成26年度に策定した。

その概要は、次のとおりである。

ア. 本学は大学の機能を、義務教育を中心とした教員養成に集中することにし、教育学部改組においては、平成28年度から生涯教育3課程（共生社会教育課程、環境教育課程、芸術課程。いわゆる新課程）の募集を停止する。これまで、これらの分野で育ててきた成果は、教員養成の中でカリキュラムに生かしていく。

イ. 初等教育教員養成課程における小学校教員養成では、これまで選修制を設け、特定の教科等ごとの教育体制（いわゆるピーク制）を敷き、入試も選修別に行ってきた。しかし本制度は、小学校の全教科・領域において児童の主体的な学びを育てていくことや学級経営、生徒指導等の多岐にわたる教育現場の現代的要請に応える教員を養成する上で十分な機能を果たしえなくなっている。そこでこれからは、選修制を廃止し、小学校教員養成については課程全体として一括で募集し、課程としての教育に質的転換を行うことにする。そのため、全教科・領域を確実に指導できることをはじめとして、小学校教育を担うために必要な資質・能力を有した小学校教員を養成し、教員就職率を段階に向上させるための教育組織として、「教職大学院」を設置した（平成28年度からの教

育体制に向け、平成27年度にスタッフを拡充する予定）。また、平成26年度には、小学校教員としての指導力の確実な育成及び小学校教育現場での今日的課題への対応を目的としたカリキュラムや、選修制から一括募集への転換に対応する入試制度の改革の検討を開始し、基本的な方向、枠組みを決定した。

ウ. 大学院においては、平成28年度から修士課程の入学定員の縮減、学校教育での課題解決に活用できる研究力の育成に向けてコース編成の見直しと教育課程の変更を行うとともに、専門職学位課程（教職大学院）の定員を拡大し、教育行政や学校現場のニーズに応えられる「実践的指導力」の育成を目指した機能強化を行う。

エ. 学校現場で英語コミュニケーション能力を身につけた教員の確保が喫緊の課題となっていることを受け、将来教員となる本学学生の英語力向上を目的に、「英語習得院」を設置した。この「英語習得院」は平成26年度から試行的に実施し、平成27年度から正式に実働することにした。平成26年度の試行では、「留学のためのTOEFL講座」、「英語が使える小学校教員養成講座」（両講座の受講学生数は延べ76名）及び「クアラルンプール短期英語研修（マレーシア・クアラルンプールのUCSI大学語学研修センターへ学生13名、事務職員3名派遣）」を実施した。平成27年度においては更に、英語で「聴く」、「話す」技法の基礎的運用能力の習得や協定留学等に必要の英語力の習得を目指す講座や、海外短期研修を実施するとともに、本学学生のみならず現職小学校教員の研修としての受入の方法を検討し、教育委員会と協議を行うことにしている。

オ. 九州の広域拠点大学として教員養成機能の高度化を図るために、親学問を深掘りするのではなく、学校教育に関わっての学術研究を深め、教員養成での実践的な指導を担える者を育成するために博士課程の設置構想を進める。本学大学院は教員養成分野における卓越した大学院を目指すものである。博士課程設置準備委員会を設置し、他の九州地区国立大学の教員養成系学部や教育委員会と協議しつつ、他大学と連携した形態での設置構想を作成した。

(2) ガバナンス機能の強化

㉚ (P7 ⑱の一部再掲。)

学長の権限と責任を明確化し、大学ガバナンスを確保するため、教育学部長の選考にあたっては、従来、学部長候補者は教授会で選挙により選考され、学長が任命していたが、学長が選考し指名する方法に改めた。このことにより、第2期中期目標期間中に、それまで互選で選ばれていた学内の教育研究組織の長（教育学部長、大学院教育学研究

科長、学術情報センター長、キャリア支援センター長、附属学校部長、教育総合研究所長、健康科学センター長、ものづくり創造教育センター長、附属学校長・園長)は全て学長指名による選考方法とした。さらに委員会等の長についても全て、委員による互選の選考方法から役職指定に変更し、責任体制を明確化した。

また、学長がリーダーシップを発揮し大学院改革を確実に行うために、副学長2名(教職大学院改革・現職研修担当(4月)及び博士課程設置構想担当(8月))を学外から新規に採用し、大学改革に向けての学長補佐体制を強化した。

③① 本学ミッションの確実な達成及び大学ガバナンスの強化のために、従来、教員の自己申告による評価に偏りがちであった大学教員の「勤勉手当成績優秀者」及び「上位区分昇給者」の選考方法を改善した。平成26年度から、ミッションで取り上げている「教員就職・就職率向上」や「現代的教育課題解決に向けた領域横断的研究」等への取組状況を重要な指標として新たに設定し、それらに対する自己評価を課して、学部長等が第一次考課者として評価し、学長が第二次考課者として総合的に判断した上で最終決定することにした。

③② 法令等の違反や信用失墜行為に対応するための懲戒に関する規程について、慎重な手続きを確保しつつも、過度に時間を要したり、厳正な対応を阻害しかねない事態を無くするための改正を行った。

これまで、大学教員に対し懲戒処分を行う場合、個別の案件を教育研究評議会に附議し、出席評議員の4分の3以上の賛成を要するとしていた。このため、処分の確定に長時間を要する結果、例えばハラスメント等の被害者への救済を迅速に行うことへの阻害が懸念された。

今後は、非違行為の疑いが生じた場合、学長は理事の一人を長とする「懲戒等調査委員会」を立ち上げ事実関係を調査した上、その結果を役員会に諮る。その結果、何らかの処分を必要とすると判断した場合、学長は理事の一人を長とする「懲戒等審査会」を立ち上げ、処分の案を策定する。これを役員会で審議し、学長が決定することに改め、個別事案についての教育研究評議会の審査は行わないことにした。「懲戒等調査委員会」及び「懲戒等審査会」では、対象者の弁明の機会を確保するなど慎重な手続きを経ることには十分留意しつつ、厳正・迅速な措置を取り得るものとした。

③③ 大学ガバナンスを強化するために、学校教育法及び国立大学法人法の改正にあわせて学内規程の整備を行った。(i)審議機関の位置づけの明確化、(ii)学長の公務に関する最終決定権の担保、(iii)教育学部長等の権限の明確化等の各機関の責任の明確化を目的

に学内規程を総点検し、年度内に184件の改正を全て終了した。

(3) グローバル化に対応するための取組

③④ (P6 ⑬の再掲。)

国際交流・留学生支援推進本部において、学生の留学支援、外国人留学生の受け入れ支援等の取組を行った。学生の留学支援のための情報提供、指導助言の成果として「平成27年度前期(第2期)官民協働 海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」に本学として初めて学生2名が採用された。また、外国人留学生の受け入れ支援として、国際交流、国際貢献に積極的に取り組む地元宗像市との連携の下に、外国人留学生が地域と交流する機会を設け、日本の生活習慣や日本の文化に慣れ親しむ機会を提供するとともに、地域住民のコミュニケーション能力の向上等地域の国際化に寄与する事業を行った。これらの実績を踏まえ、平成27年度には更に、留学支援の拡充や国際交流協定校との連携強化、新規開拓を行うとともに、新設した「英語習得院」との連携により、事業の充実を図ることにしている。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ・大学の基本理念に基づき教育研究を発展させるため、トップマネジメントとボトムアップの調和を確保しつつ、協働的かつ機動的な大学運営体制を確立する。
 ・人的資源を有効に活用するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた人事制度の運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【33】 大学の基本理念を踏まえ、効果的な資源配分・活用の観点から経営戦略を策定し実行する。	【33】 大学改革を集中・加速するためのアクションプランを作成し、実行する。	IV	
【34】 大学運営の透明性・公正性・効率性・機動性を確保するため、意思決定、合意形成及び業務執行の在り方を点検し、運営組織の改善を進める。	【34】 意思決定、合意形成及び業務執行の在り方を点検し、運営組織の更なる改善を行う。	III	
【35】 監査機能の充実を図り、大学運営の自己改善サイクルを確立する。	【35】 監査機能の充実による自己改善サイクルに基づき、大学運営の改善を行う。	III	
【36】 大学運営の活性化のため、経営協議会や外部有識者を活用する。	【36】 経営協議会の外部有識者からの指摘事項や教員養成の質向上に関する諮問会議の提言を踏まえて、大学運営の改善を行う。	IV	
【37】 教育研究組織等の編成及び人的配置の在り方を点検し、社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応できるように教職員定員の管理・運用を行う。	【37】 社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、教育研究組織の編成及び人的配置の在り方について基本方針を策定する。	III	

<p>【38】 次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組体制を充実させる。</p>	<p>【38】 引き続き、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【39】 SD（スタッフ・ディベロップメント）及び組織の活性化の観点から、事務職員の職能開発に向けて支援策を充実させるとともに、他大学等との計画的な人事交流を行う。</p>	<p>【39】 引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、平成 26 年度研修計画を策定し、実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中 期 目 標</p>	<p>機動的な業務運営のため、事務組織の在り方を点検するとともに、業務の効率化・合理化を進める。</p>
----------------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
<p>【40】 効率的な業務運営を可能とするため、柔軟な事務組織を構築する。</p>	<p>【40】 業務運営を機動的にするために事務組織を点検するとともに、大学改革の観点から事務組織を改善する。</p>	Ⅲ	
<p>【41】 事務業務の簡素化及び効率化を推進する。</p>	<p>【41】 平成 26 年度の「業務改革推進のためのアクションプログラム」を作成し、更なる業務の簡素化及び効率化を進める。</p>	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 組織運営の改善

<p>① <u>学長の権限と責任を明確化し、大学ガバナンスを確保するため、教育学部長の選考にあたっては、従来、学部長候補者は教授会で選挙により選考され、学長が任命していたが、学長が選考し指名する方法に改めた。このことにより、第2期中期目標期間中に、それまで互選で選ばれていた学内の教育研究組織の長（教育学部長、大学院教育学研究科長、学術情報センター長、キャリア支援センター長、附属学校部長、教育総合研究所長、健康科学センター長、ものづくり創造教育センター長、附属学校長・園長）は全て学長指名による選考方法とした。</u>さらに委員会等の長についても全て、委員による互選の選考方法から役職指定に変更し、責任体制を明確化した。</p>

<p>また、学長がリーダーシップを発揮し大学院改革を確実に行うために、副学長2名（教職大学院改革・現職研修担当（4月）及び博士課程設置構想担当（8月））を学外から新規に採用し、大学改革に向けての学長補佐体制を強化した。</p>

<p>併せて、本学のミッションを早期に達成することを目指す大学運営方針を具現化するため、31項目からなるアクションプランを立てて、実行した。各アクションプランは責任者及び取り組む部局等を明確化し、部局長会議において定期的に進捗管理を行うことで、学長を中心としたガバナンス体制の下、教育学部・大学院改組等の取組を着実に推進した。なお、部局長会議は1年間で47回開催した。</p>
--

【年度計画：33】

<p>② 学長のリーダーシップの下に大学運営を行うため、従来の運営企画室を廃止し、平成27年度より「学長室」を設置することにした。その結果、室の数が11から7に、室員が延べ114名から61名にスリム化した。このことにより、提案から実行までのプロセスを短期間で行えるようになることに加えて、会議等に係る負担軽減が期待される。また、学生委員会、大学院常任委員会、予算配分委員会における審議事項等を精査し、学部と大学院で一括し、一体的に審議する体制に改めた。</p>
--

【年度計画：34】

<p>③ 毎年度、監事監査及び内部監査を実施し、監査機能を活用した大学運営の改善を行っている。平成26年度においては、11件の監事監査の指摘等に対して、「中期計画・年度計画の評価を「到達度評価」で示すことについて」という指摘に対して、平成26年度年度計画において、計画ごとに「評価基準」及び「評価規準」を設定し、到達度の評価を行うなどの改善を行った。</p>

【年度計画：35】

<p>④ 大学改革が喫緊の課題であることを踏まえ、「<u>教員養成の質向上に関する諮問会議</u>」を年度当初に速やかに設置し、「<u>本学の教員養成の質向上に向けた方策について</u>」の諮問を6月に行った。それに対し、<u>中間報告を含む延べ10回の会議を経て12月に最終答申を受け、これらの審議を踏まえて大学改革の計画を策定した。</u>なお、「<u>教員養成の質向上に関する諮問会議</u>」の委員は、教育委員会の教育長や教育センターの所長、主幹指導主事等の幹部職員や公立学校の校長等とともに、本学卒業生である若手教員も含む計29名（男女共同参画の観点から、女性10名を含む）に委嘱を行った。</p>
--

【年度計画：36】

<p>⑤ 事務職員の職能開発と研修の一環として、「英語習得院」の事業「クアラルンプール短期英語研修」に3名を派遣するとともに、文部科学省国際業務研修を活用して、ノートルダム・メリーランド大学及び北アリゾナ大学に1名を派遣した。研修に参加した4名のうち2名は、現在、国際交流担当の部署に所属し、通常業務において研修で身につけた知識や英語力を活用している。</p>
--

<p>また、SD推進事業として、「大学職員の仕事の流儀」をテーマに（i）「福岡教育大学の事務系職員が目指す職員像」の策定、（ii）役職者へのインタビュー、（iii）他大学の事務職員及び本学の課長による講演会とパネルディスカッションの3つの取組を実施した。なお、このSD推進事業の成果については、平成27年度初めに報告書としてまとめ、学内に周知することになっている。</p>
--

【年度計画：39】

(2) 事務等の効率化・合理化

⑥ 事務業務の簡素化及び効率化を推進するため、事務局において「業務改革推進のためのアクションプログラム 2014」を作成・実施し、17 項目の業務改善を行った。一例として、給与計算チェック用の簡易ツールを作成して業務の効率化を図り、12 月に人事院勧告対応の給与改定を実施した際にも、チェック作業を低減することができた。

【年度計画：41】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目 標	外部研究資金の増加を図る。
--------------	---------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【42】 大学教員の50%以上が科学研究費補助金等に申請する。	【42】 引き続き、科研費等の獲得に向けた支援を実施するとともに、今後の外部資金獲得に向けた更なる方策を策定する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 業務運営の改善により人件費以外の経費の削減に取り組む。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【43】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【43】 中期計画達成のため、平成26年度は年度計画なし。	/	
【44】 業務運営の効率化・合理化及び省エネルギー対策の推進等により経費を削減する。	【44】 引き続き、省エネルギー対策などを一層推進するとともに、業務運営の効率化・合理化の観点から経費を削減する。	III	
【45】 財務情報に基づき財務分析を実施し、その分析結果を財務内容の改善に活用する。	【45】 引き続き、財務情報に基づき、財務分析を実施するとともに、財務内容の改善方策を検討する。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が保有する資産を計画的・効果的に活用する。
------	-------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【46】 施設設備及び土地・建物スペースの有効活用計画を策定し実行する。	【46】 講義室等の有効活用のための計画を策定し、実施するとともに、土地の有効活用計画を策定する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 経費の抑制、財務内容の改善

① 経費削減と契約業務の合理化の観点から、コンピュータソフトウェアに関する包括ライセンス契約を平成 27 年 1 月に締結した。このことにより、年額約 560 万円の経費削減が見込まれるほか、最新のソフトウェアが常に利用可能になることから、教職員の ICT 環境が向上するとともにセキュリティが強化された。また、情報担当や契約担当の事務職員の業務負担も軽減した。

【年度計画：44・45】

② ミッションの達成をはじめとした大学改革に資するプロジェクトや教員就職率の向上に向けた施策等に重点的に使用するために、学長によるマネジメント改革の下、従来、各講座等に措置していた教育研究費の一部を集約して新たに「教育研究費（全学経費）」（4,000 万円）を措置した。この経費により 16 件の事業を実施し、それらのうち「平成 27 年度以降の小専 9 科目の円滑実施に向けた教具・備品の充実」事業においては、小学校教師になるにあたって必要な専門的素養を身につける「小専科目」を平成 27 年度から必修化させることに先立ち、授業内容の更なる充実を図るため、特に実験・実習・実技を伴う科目について、授業実施に必要な教具や備品の購入と整備を行った。

【年度計画：45】

③ 平成 25 年度カリキュラム改訂及び専任教員の授業担当増により減少した非常勤講師等経費相当額を原資として、教育研究の高度化に資する事業を実施するために「教育研究高度化経費」（800 万円）を措置した。この経費により、平成 26 年度には大学改革及び機能強化に資する事業を 7 件実施した。それらのうち、「新たな技術・機器を活用した授業づくり研究の推進と模擬授業改善プログラムの開発」においては、電子黒板やデジタル教科書等の ICT を活用する教育機器を導入し、学生にこれらの機器を利用した模擬授業を体験させた。

【年度計画：45】

(2) 資産の運用管理の改善

④ 学内既存施設の有効活用を図る観点から施設の使用実態調査を行い、既存の建物（健康科学センター B 棟）を改修して、平成 27 年度からの実働に向けて「英語習得院」の施設を整備した。その際、アクティブ・ラーニング用の講義室 1 部屋、通常の授業を行う教室 4 部屋、教職員が利用するスタッフルーム 1 部屋、延べ 261 m²を整備した。

【年度計画：46】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	大学運営の改善のため、自己点検・評価の実施体制を充実させる。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【47】 PDCA サイクルにより点検・評価結果を効率的かつ迅速に大学運営の改善に反映させるため、企画立案部門と評価部門が一体となる組織体制を構築する。	【47】 中期計画達成のため、平成 26 年度は年度計画なし。	/	
【48】 自己点検・評価作業を効率化するため、評価活動手順の改善及び情報化を進める。	【48】 自己点検・評価作業の効率化のため、更なる情報化を進める。	Ⅲ	
【49】 教員活動評価及び当該結果の活用の在り方について点検・改善を進める。	【49】 引き続き、教員活動評価の実施内容について検証し、必要に応じて改善する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中 期 目 標	社会に対する説明責任を果たすとともに、教育研究の成果を社会に還元するため、情報公開・情報発信を推進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【50】 社会に開かれた大学として積極的に情報公開及び広報活動に取り組む。	【50】 引き続き、積極的な情報公開及び広報活動を行う。	Ⅲ	
【51】 教育研究活動・成果のデータベース化を推進し、積極的に情報提供をする。	【51】 引き続き、本学の研究者情報を積極的に提供する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 評価の充実**

- ① 教育の状況について点検・評価し、教育の質の改善・向上を更に推進するため、教職員グループウェアに自己点検・評価の根拠資料等のデータを蓄積して、常時点検を行うことができる体制を整備した。また、平成 27 年度に受審を予定している大学機関別認証評価に備え、平成 26 年 12 月に「九州地区大学 IR 機構」と連携して、理事・副学長や実務担当者を対象に、大学機関別認証評価に関する研修会を開催した（参加人数 29 名）。

【年度計画：48】

- ② 大学教員の教育研究や業務等について自己評価を行っている教員活動評価の評価項目に、指導学生の就職に関する項目として「主指導教員として指導した学部生の就職・進学数」、「主指導教員として指導した大学院生の就職・進学数」及び「就職・進学のための指導等の取組状況の自己評価」を追加した。これにより、ミッションの達成に向けた教員就職率に対する各教員の取組と意識の強化を図った。

また、項目を追加するにあたっては、評価の実務を担当している企画・評価室において、大学教員が学生の就職支援のために行っている指導等の取組を取りまとめて全教員へ情報提供した。

【年度計画：49】

(2) 情報公開や情報発信等の充実

- ③ 本学教員の研究者情報をより広く発信するために、教員総覧とリサーチマップとの連動性を高めるとともに、本学が管理するデータベースからリサーチマップへ一括登録するアプリケーションを作成し、74 名分の教員データをリサーチマップへ追加登録した。

【年度計画：51】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティを高め、学内の情報・通信基盤整備を進める。 ・教育施設を中心として学内施設の整備・充実を進めるとともに、キャンパスにおける教育・生活環境の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【52】 情報基盤整備マスタープランの着実な実行により、各種情報システムを適正に管理・運用するとともに、情報セキュリティ対策を推進する。	【52】 引き続き、大学全体の情報セキュリティ対策を充実させる。	III	
【53】 施設整備マスタープランを踏まえ、教育研究施設整備を充実させるとともに、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上に取り組む。	【53】 引き続き、キャンパスのバリアフリー化やアメニティの向上を計画的に実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	安全管理・防災・防犯・健康管理等の体制を点検・整備し、安全で快適なキャンパスづくりを進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【54】 危機管理指針を策定し、総合的な危機管理体制の下に安全管理を推進するとともに、現代社会に対応した危険防止・回避スキルを習得するための安全教育を行う。	【54】 引き続き、総合的な危機管理体制の下に安全管理・教育を推進する。	Ⅲ	
【55】 教職員の心身の健康を維持・促進するため、産業医等による健康管理体制を充実させる。	【55】 引き続き、過労防止対策を推進し、メンタルヘルスの維持・向上のための方策を実施する。	Ⅲ	
【56】 附属学校における安全管理体制を整備・強化する。	【56】 引き続き、附属学校の施設設備について定期的な安全点検を行うとともに、附属学校の安全管理体制について検証する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目 標	国立大学法人としての社会的責任を踏まえ、コンプライアンスの徹底を図る。
--------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【57】 コンプライアンスを徹底するため、基本方針を策定し、体制を整備する。	【57】 引き続き、コンプライアンスに関する研修・啓発活動を実施する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 施設設備の整備・活用等

① 情報システムの安定的稼働と情報セキュリティの向上を図るため、情報基盤整備計画の改定を行うとともに、情報基盤整備計画の中で平成26年度の整備が必要とされている教育研究システムの機器更新等を実施した。

また、教職員・学生の情報セキュリティに対する意識を高めることを目的に、情報セキュリティ講習会を、大学で3回、各地区（福岡・小倉・久留米）附属学校で1回ずつの計6回開催した。さらに、未受講者に対してeラーニングでの受講の機会を設けるとともに、講習会の録画メディア（DVD）の貸し出しを行うなど、より多くの教職員・学生が受講できるように配慮し、延べ275名の教職員・学生が受講した。

【年度計画：52】

(2) 安全管理

② 学生や教職員の安全を確保するため、平成26年9月に、学内に設置するAED（自動体外式除細動器）を4箇所から14箇所へ、計10箇所の増設を行った。設置にあたっては、運動施設や教棟からの距離を勘案するとともに、民間の自動販売機設置事業者との協定で、設置及びメンテナンスの費用を無償とした。

また、学生や教職員に対してAEDの研修（AED講習会、職員救命研修会）を実施し、延べ121名が参加した。学生向けのAED講習会については、体育系・文化系サークルの代表者や学生寮の代表者等を対象に実施した。

【年度計画：54】

(3) 法令遵守

③ 本学では、「国立大学法人福岡教育大学人権教育の推進に関する基本方針」に基づき策定した「国立大学法人福岡教育大学人権教育の推進に関する基本計画」により、大学及び附属学校における人権教育を一層充実させ、また、人権課題に積極的に取り組むことにしている。その一環として、4回の「人権教育推進研修会」を実施し、延べ708名の教職員が参加した。

また、個人情報の管理等の重要性に鑑み、「授業等において取得した学生にか

かる諸情報の取扱いについて（重要通知）」を作成、発出し、本学教員が授業等で取得した学生の情報の取扱い方法について明確化した。

【年度計画：57】

(4) 公的研究費の不正使用や研究不正の防止に向けて取り組んだ事項

④ 「公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」及び「公的研究費の適正な使用に関する行動規範」を制定し、公的研究費の不正使用防止に対して厳格に対応することを明確にした。

⑤ 公的研究費に関わる管理責任者（9名）、大学教員（175名）及び事務職員（76名）を対象に、以下の取組を行った。なお、「コンプライアンス教育」の受講者の割合は、管理責任者、事務職員が100%、大学教員が99.5%（未受講者1名についても、平成27年5月に受講済み）であった。

- ・公的研究費の不正使用を防止するために公的研究費の使用ルールやそれに伴う責任、自らのどのような行為が不正に当たるのかなどを理解させるための「コンプライアンス教育」を実施した。その中で、受講内容の理解度を測るための「理解度確認テスト」を行い、正答率が9割に満たない者に対しては、再度「コンプライアンス教育」受講をさせることにして、公的研究費の不正使用に関する理解の徹底を推進した。
- ・前述の「コンプライアンス教育」受講者に対して、不正行為の有無の確認及び研究活動を適正に行うことを誓約するものとして、「研究活動上の不正行為に関する誓約書」を署名・押印の上、提出させることにより、公的研究費の不正使用や研究不正の防止策を強化した。

⑥ 本学と取引のある主要業者（213社）に、(i)不正、不適切な契約を行わない、(ii)本学の内部監査へ協力する、(iii)本学関係規程に反した場合には、取引停止を含むいかなる処分も受ける、という内容を記載した誓約書を署名・押印の上、提出を依頼し、取引業者との癒着による不正防止を推進した。

⑦ パソコンやビデオカメラ等の「換金性の高い物品」については、一律に管理するように規則を改め、適正管理を強化した。

- ⑧ 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日 文部科学大臣決定）」に基づき、「国立大学法人福岡教育大学研究活動不正防止規程」の改正及び「国立大学法人福岡教育大学における研究倫理教育の実施について（重要通知）」を制定し、以下のような体制整備を行った。
- ・新たに「研究倫理教育責任者」を各部局に設置し、不正行為防止の取組を推進することにした。
 - ・「研究倫理教育責任者」は自己の管理監督及び指導する部局の研究者等に対して、研究倫理教育を実施し、受講状況及び受講内容の理解度の確認を行うことを義務づけた。
 - ・不正行為の認定にかかる手続きを明確化し、加えて、文部科学省や資金配分機関等との連絡調整を密に行うことを明文化した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>10 億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>10 億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることも想定される。</p>	<p>該当無し</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 392.00 m²) を譲渡する。 ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1042 番 2 外 152.04 m²) を譲渡する。 ・附属福岡小中学校の土地の一部(福岡県福岡市中央区西公園 733 外 40.00 m²) を譲渡する。 ・福岡教育大学教育学部(宗像校舎)の土地の一部(福岡県宗像市赤間文教町 729 番 3 6.10 m²) を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属小倉小中学校の土地の一部(福岡県北九州市小倉北区下富野三丁目 1050 番 5 号 392.00 m²) を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績無し <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>該当無し</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育環境基盤整備 19,688 千円 (教員養成機能強化のための環境整備、IC カード利用環境の整備)

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模改修</td> <td>総額 174</td> <td>国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174 百万円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注 1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注 2) 小規模改修について平成 22 年度以降は平成 21 年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度予算編成過程等において決定される。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174 百万円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生寄宿舎耐震改修</td> <td>総額 139</td> <td>施設整備費補助金 (112 百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27 百万円)</td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	学生寄宿舎耐震改修	総額 139	施設整備費補助金 (112 百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27 百万円)	小規模改修			<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生寄宿舎耐震改修</td> <td>総額 293</td> <td>施設整備費補助金 (266 百万円)</td> </tr> <tr> <td>学修環境整備</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模改修</td> <td></td> <td>国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27 百万円)</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	学生寄宿舎耐震改修	総額 293	施設整備費補助金 (266 百万円)	学修環境整備			小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27 百万円)
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源																											
小規模改修	総額 174	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (174 百万円)																											
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源																											
学生寄宿舎耐震改修	総額 139	施設整備費補助金 (112 百万円) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27 百万円)																											
小規模改修																													
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源																											
学生寄宿舎耐震改修	総額 293	施設整備費補助金 (266 百万円)																											
学修環境整備																													
小規模改修		国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27 百万円)																											

○ 計画の実施状況等

次の事業を実施した。

- ・ 学生寄宿舎耐震改修 (男子寮、女子寮)
- ・ 学修環境整備 (アクティブ・ラーニングスペース、教材開発スペース、高速無線 LAN 環境)
- ・ 小規模改修

教育総合研究所附属特別支援教育センター空調改修、附属久留米小学校校舎北棟トイレ改修、事務局 2 階秘書室内装改修

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>大学への社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、大学の基本理念及び将来展望を踏まえた教職員定員の管理・運用を行う。また、次世代育成支援と男女共同参画の推進に向けて、教職員の採用・登用及び就業支援に関する取組を充実させる。</p> <p>大学教員については、教育活動、研究活動、社会貢献活動及び大学運営への貢献を適切に評価するため、教員活動評価の点検・改善を図るとともに、FD活動の一層の推進及びサバティカル制度や外部研究資金の獲得に向けた支援等によって、大学教員の教育研究活動等の充実を図る。</p> <p>附属学校教員については、大学と附属学校との緊密な連携の下に、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会、北九州市教育委員会との人事交流を継続し、附属学校での教育研究活動等を通して教員としての資質・能力を育成する。</p> <p>事務職員については、「九州地区国立大学法人等職員採用試験」による採用と九州地区国立大学法人等との人事交流制度を継続するとともに、業務の高度化・複雑化に対応するため、職員の職能開発に向けた支援策を充実させる。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 24,138 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 社会的要請や教育研究の進展に柔軟に対応するため、教育研究組織の編成及び人的配置の在り方についての基本方針を策定する。また、引き続き、育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランスを推進する。</p> <p>(2) 大学教員については、次の取組を行う。 ・若手・女性教員を支援する体制を充実させる。</p> <p>(3) 事務職員については、次の取組を行う。 ・引き続き、「事務系職員研修基本方針」及び「事務系職員研修基本計画」に基づき、平成 26 年度研修計画を策定し、実施する。</p> <p>(参考 1) 平成 26 年度の常勤職員数 427 人 また、任期付職員数の見込みを 6 人とする。 (参考 2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 3,915 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成 26 年度教員定員運用方針に基づき、適切に定員配置を行った。また、第 3 期中期目標・中期計画期間を視野に入れて教育研究組織の編成及び人的配置を行うために、国立大学法人福岡教育大学定員管理方針を一部改正するとともに、平成 27 年度教員定員運用方針を策定した。【年度計画：37】</p> <p>育児・介護支援及びワーク・ライフ・バランス等、男女共同参画の観点から教職員の就業支援を推進するため、教職協働の組織である男女共同参画部会を設置し、就業支援を推進する体制を充実した。【年度計画：38】</p> <p>(2) 平成 26 年度大学教員活動評価において、教育領域と研究領域の評価結果が特に優れた若手教員 9 名 (うち女性 2 名) に対して、研究費として 1 名につき 30 万円を学長裁量経費から配分した (総額 270 万円)。</p> <p>(3) 事務職員の職能開発と研修の一環として、「英語習得院」の事業「クアラルンプール短期英語研修」に 3 名を派遣するとともに、文部科学省国際業務研修を活用して、ノートルダム・メリーランド大学及び北アリゾナ大学に 1 名を派遣した。研修に参加した 4 名のうち 2 名は、現在、国際交流担当の部署に所属し、通常業務において研修で身につけた知識や英語力を活用している。</p> <p>また、SD 推進事業として、「大学職員の仕事の流儀」をテーマに (i)「福岡教育大学の事務系職員が目指す職員像」の策定、(ii)役職者へのインタビュー、(iii)他大学の事務職員及び本学の課長による講演会とパネルディスカッションの 3 つの取組を実施した。なお、この SD 推進事業の成果については、平成 27 年度初めに報告書としてまとめ、学内に周知することとしている。【年度計画：39】</p>

○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a) × 100 (%)
教育学部			
初等教育教員養成課程	1,262	1,386	109.8
中等教育教員養成課程	554	622	112.3
特別支援教育教員養成課程	200	217	108.5
共生社会教育課程	220	269	122.3
環境教育課程	40	40	100.0
環境情報教育課程	80	97	121.3
芸術課程	54	58	107.4
生涯スポーツ芸術課程	110	122	110.9
学士課程 計	2,520	2,811	111.5
大学院教育学研究科			
教育科学専攻	160	161	100.6
修士課程 計	160	161	100.6
大学院教育学研究科			
教職実践専攻	40	38	95.0
専門職学位課程 計	40	38	95.0